

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

スポーツ振興課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合体育館		
所在地	広島市中区基町4番1号		
設置目的	体育その他一般の利用に供する		
施設・設備	大アリーナ, 小アリーナ, 武道場, 弓道場, 健康・体カサポートセンター, フィットネスプラザ, 会議室, スポーツ情報センター, レストラン, 売店, 駐車場 等		
指定管理者	3 期目	H26. 4. 1~H31. 3. 31	(公財) 広島県教育事業団
	2 期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(公財) 広島県教育事業団(H25. 4. 1~)
	1 期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(財) 広島県教育事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	3 期	28	1,857,239 人	△158,243 人
27			2,015,482 人	77,096 人	△169,518 人 (92.2%)
26			1,938,386 人	△81,932 人	△203,614 人 (90.5%)
2 期平均 21~25		1,940,000 人	2,020,318 人	380,802 人	80,318 人 (104.1%)
1 期平均 18~20		1,993,000 人	1,639,516 人	197,786 人	△353,484 人 (82.3%)
17 (導入前)		—	1,441,730 人	—	—
増減理由	<p>○平成 28 年度全国高等学校総合体育大会 (2016 情熱疾走中国総体) において, 一部競技の会場となり, 4 万人余の集客があったものの, 前年度はワールドカップバレーボールやアジア体操などの世界大会や, V プレミアムリーグが 2 回 (通常は 1 年に 1 回) 開催され, 10 万人を超える集客があった。</p> <p>○加えて, 舞台吊物機構改修工事に伴い, 平 29. 1. 30~3. 30 の 2 か月間, 大アリーナの使用を禁止した。この期間は, 特にアマチュアスポーツ利用が多く (同時期の過去 3 年間の平均利用者は 6 万人余), 利用者の大幅減の理由となった。</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	調査実施内容	自主事業開催時のアンケートの実施
ボランティアスタッフのアンケート調査		事業参加者 約 230 人
利用者意見箱の設置		施設利用者 50 件
利用者アンケートの実施		施設利用者 62 件
モニターへのアンケートの実施		公募モニター 20 人
競技団体・マスコミ等と意見交換 (運営協議会)		利用団体代表者 10 人
		【主な意見】
	卓球の得点カウンターがルール上不適切。ネット等の競技用備品の整備が必要。	新規に 30 台を購入。使用可能備品は適用できるよう改修。ネット等の消耗品も計画的に取替等を行った。
	プールタイマーが壊れて利用できない。	早急に対応し, 修繕した。
	プールフラッグが腐食し, 破損している。	新しく取り替えて, 利用者の利便性を図った。
	シンクロの団体から水温, 室温が低く, プールから上がった時が寒いと要望有り。	既定値内ではあるが, 室温を高くし, プール利用者の安全確保を図った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	○	従事職員の異動等
管理運営会議（12回・現地）		【特記事項等】 利用者の意見を取り入れた整備，改善	
現地調査（4月，5月，7月，8月，9月，10月，11月，12月，1月，2月，3月に実施）		【指定管理者の意見】 施設設備の状況を把握し，修繕の優先度を提案。LED化実施検討。 【県の対応】 施設設備の計画的な修繕の実施	

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	3期	26	117,225	△2,551		3期	26	487,878	41,636
県委託料 （決算額）	28	118,817	△21,983	料金 収入 （決算額）	28	460,124	△16,502		
	27	140,800	23,575		27	476,626	△11,252		
	26	117,225	△2,551		26	487,878	41,636		
	2期平均 21～25	119,776	△27,350		2期平均 21～25	446,242	12,065		
	1期平均 18～20	147,126	△265,212		1期平均 18～20	434,177	45,205		
	17（導入前）	412,338	—		17（導入前）	388,972	—		

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目		H28 決算額	H27 決算額	前年度差	○主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	118,817	140,800	△21,983	施設管理運営費の減
		料金収入	460,124	476,626	△16,502	利用料金制（※1） 利用予約の減
		その他収入	56,993	40,559	16,434	減免補填の増
		計(A)	635,934	657,985	△22,051	
	支出	人件費	65,218	64,109	1,109	定期昇給による増，社会保険料の増
		光熱水費	120,303	132,124	△11,821	電気・ガス料金の値下げによる減
		設備等保守点検費	126,461	120,396	6,065	消耗品購入の増
		清掃・警備費等	184,408	183,908	500	窓口・施設管理業務の増
		施設維持修繕費	54,634	75,265	△20,631	大規模修繕の減
		事務局費	31,072	30,369	703	通信運搬費・研修費の増
その他		31,550	26,378	5,172	事務局共通経費増加	
計(B)	613,646	632,549	△18,903			
収支①(A-B)		22,288	25,436	△3,148		
自主事業 ※2	収入(C)	38,302	37,887	415	「新春落語独演会」，「スポ婚」， 「食育元気フェスタ」参加者増による参加料の増	
	支出(D)	47,232	47,084	148		
	収支②(C-D)	△8,930	△9,197	267		
合計収支(①+②)		13,358	16,239	△2,881		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について，指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され，地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で，更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>ホームページに英語版ページを新たに開設し, 海外からの利用促進や外国人向け案内を図った。</p> <p>自主事業は, 参加者ニーズが高い小学生対象のスポーツ体験型事業やスポーツボランティア講座などを実施し, 今後多様化するニーズに対応する事業展開と継続的なイベント開催を行った。</p> <p>利用者ニーズに対応し, 大アリーナの床コンパネ 2,200 枚を購入, 貸し出し, 大規模イベント等の利便性を図った。 施設利用は, 大アリーナ 95%, 小アリーナ 88%の高い稼働率を維持している。</p> <p>維持管理については, 利用者の安全確保を最優先に考慮しながら, 省エネ対策を実施し, 前年度比-2.5%の省エネを達成した。 利用者の要望も取り入れ, 経年劣化による施設設備の機能低下に対して, 県と連携を取りながら, 計画的に迅速な修繕を行った。</p>	<p>アマチュアスポーツ利用が多い1月末から3月末までの2か月間に行った改修工事による施設閉鎖などにより, 入場者数が目標を下回っているものの, アリーナの稼働率は昨年度と同様に高い水準を維持している。</p> <p>多様なモニタリング手法により利用者のニーズを把握し, 事務手続きの効率化や利用環境の整備を進め, 利用促進を図っている。</p> <p>施設設備の劣化状況を把握し, 優先度や工法について県に対し提案を行ったほか, 自らも事業計画を上回る修繕を実施している。</p>
<p>管理の人的物的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>館長, 副館長, 館長補佐により交代勤務で駐在し, 運営経験に即した適材適所の人材配置をし, 協力企業も含めた全職員が危機事案等に迅速に対応できる体制を維持する管理運営を行った。</p> <p>照明器具LED化を計画的に実施することで, 管理経費やCO2排出量の削減を図った。</p> <p>複数年契約を行うことにより経費の節減や事務処理の簡素化を図った。</p> <p>計画的・予防的な修繕の実施等により, 運営経費の更なる縮減に努めた。</p>	<p>職員の配置, 緊急時の連絡体制整備は, 仕様書及び事業計画書に沿って適切になされている。</p> <p>指定管理業務について, 指定管理料の範囲内で適正に実施するため, 効率的な業務運営を行うとともに, 計画を上回る修繕を実施している。</p>
<p>総括</p>	<p>指定管理者として掲げる「安全・信頼・快適」な運営を構築するため, 職員が一致団結して業務に取り組み, 受託業者も含めた施設の安全な維持管理を徹底した。</p> <p>また, 指定管理者総合評価において, 23年度に受検したAA評価からA評価にランクが下がったことは, 業務等のマンネリ化や職員の安全意識の低下によるもので, 29年度に向けての課題をしっかりと見据えて, 今後の業務に取り組みたい。</p>	<p>指定管理者制度導入前(H17年度:約144万人)に比べ, 入場者数が大幅に増加しているものの, 掲げた目標とのかい離があり, 改善策の検討を要する。 施設の維持管理は, 適切に行われている。</p> <p>多様なモニタリング手法により新たなイベントの開催や, 運営の改善を図る等, 利用者へのサービス向上につながる取組を実施している。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (平成 29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理総合評価結果を受けての運営改善と事業計画の着実な実施 ○大規模修繕の具体的な実施 ○競技用備品の計画的な整備 ○施設・設備の計画的な修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の着実な実施 ○入場者数増加への取組
中長期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○照明器具 L E D 化の実施（武道場等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の計画的な修繕